

五木村東地区まちづくり
ランドデザイン策定に向けた提案

令和7年3月

五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会

目次

1. はじめに	1
2. 五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会について	2
1. 設立の経緯	2
2. 会員名簿	2
3. 協議会等の開催概要	3
3. 東地区の活性化、まちづくりに向けた提案	5
1. 基本的な考え方	5
2. 提案内容	6
人口減少対策、移住・定住の推進	8
産業振興・賑わいづくり	11
生活環境の改善	16
平場の造成・利活用	20
3. 今後の推進体制	22

1. はじめに

本提案は、五木村の中心部である東地区の活性化に必要なランドデザイン策定に向けて、20名の村民の方々、国・県・村の行政担当者とともに、1年半にわたって議論を重ねた成果をとりまとめたものです。

当初の半年間、昨年4月の村民集会において木下村長が新たな村づくりの方向性を表明されるまでは、村の将来を左右する大きな方向性が定まっておらず、議論を進めること自体が難しい状況でした。しかし、そのような中でも、すべての参加者が村の将来に対する強い危機感を共有し、毎回、時間が足りなくなるほど熱心に議論を重ねてくださいました。協議会にご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

五木村の未来を豊かにし、次の世代へと引き継いでいくためには、村の中心部である東地区が果たす役割は非常に大きなものです。本提案は東地区の活性化にとどまらず、五木村全体の持続的な発展に資する内容を多く含んでいます。東地区の活性化の枠を超え、村全体の課題解決に寄与し、波及効果を生むことを念頭に置いて策定した提案であることをご理解いただければと思います。

この実現には、行政の取り組みだけでなく、村民や村内外の事業者、そして五木村の未来を担う若い世代との協働が不可欠です。また、人口減少と少子高齢化が進むなか、限られた人員でも持続可能な仕組みを構築することが求められます。そのためには、「村のために何かをしたい」という人を支援し、小さな成功を村民全体で共有することが重要です。そのような雰囲気や場をつくることも、行政の大きな役割であると考えます。

そして、今五木村で暮らしている村民の方々が、安心して日々の生活を送れることが最優先です。村を持続させるには、新しい取り組みだけでなく、「今ここにいる人が住み続けたいと思える村」であることから始めるべきです。そのためにも、村民一人ひとりの声に耳を傾けながら、施策を積み重ねていく必要があります。

本提案が、一日も早く「検討」から「実施」へと移行し、必要な予算の確保を含め、スピード感をもって取り組んでいただけることを切に願っております。

五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会 会長 柴田祐

2. 五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会について

1. 設立の経緯

- 令和5年5月に村、県、国の三者で策定された「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に、「頭地地区や高野地区の活性化に向けたランドデザインの策定」が位置づけられました。
- 本協議会は、頭地地区、高野地区を含む、五木村の中心部である東地区の活性化に必要なランドデザイン策定に向けた調査・検討を行い、将来のまちづくりの方向性をとりまとめることを目的として、令和5年9月に設立されました。

2. 会員名簿

	分野	役職・団体名	氏名
1	住民代表	野々脇区長	中村弘信
2		葛の八重区長	平野安美
3		下谷区長	木山克彦
4		頭地区長	石田和男
5		九折瀬区長	松井秀夫
6		高野区長	(R5)岡本洋一 (R6)井元淳(※1)
7		上平瀬区長	椎葉政奈
8		下平瀬区長	山本豊
9	商工業	五木村商工会	橋本貴也
10		五木村商工会 女性部長	土屋千雅
11	農業	農業青年クラブ	松井祐起
12	林業	五木村林業研究クラブ 代表	中村健治
13	物産観光	(株)子守唄の里五木 駅長	井元淳(※1)
14		(株)子守唄の里五木 観光情報センター長	仮山常雄
15	地域づくり	交響楽の里推進協議会 会長	中野重実
16	教育・子育て	五木村PTA連絡協議会 会長	(R5)永井雅裕 (R6)松坂酉起
17	福祉	五木村社会福祉協議会 事務局長	永里克彦
18	学識経験者等	前村長	和田拓也 (副会長)
19		元五木村役場職員	森田広信
20		熊本県立大学環境共生学部 教授	柴田祐 (会長)

※1 「13 (株)子守唄の里五木 駅長」の役職と兼ねて参加

3. 協議会等の開催概要

- 協議会では、計 9 回にわたる会議や現地視察を行い、熱心に議論を重ねました。
- 令和5年度(第1回～第4回)は五木東小学校前平場をはじめとする平場の利活用等を中心に、議論を行いました。
- 令和6年度は、令和5年度に出された意見や4月の村民集会において、木下村長が新たな村づくりの方向性として「流水型ダムを前提とした村づくり」を表明されたことを踏まえ、「人口減少対策、移住・定住の推進」「産業振興・賑わいづくり」「生活環境の改善」の3つの柱に沿って議論し、本提案をとりまとめました。

五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会等の開催概要

	開催日	主な議題等
第1回	R5. 9. 8(金)	○協議会の進め方について ○新たなまちづくりに関する意見交換
役場若手職員との意見交換会	R5.10.24(火)	○五木村のいいところ、不便なところについて ○五木村の将来像、振興に必要なことについて
第2回	R5.11.16(木)	○第1回協議会の意見整理 ○五木村役場若手職員による意見交換会の概要について ○東地区における平場の確保・利活用について
大型模型実験施設視察	R5.11.30(木)	頭地地区周辺における流水型ダムの影響を確認する大型模型実験施設視察(久領地区)
第3回	R6. 1.24(水)	○五木東小学校前平場の検討状況について ○平場候補地について
第4回	R6. 3.28(木)	○五木東小学校前平場について ○ランドデザイン協議会(第1～3回)の意見について ○高野・坊主山地区の平場候補地について
(参考)村民集会	R6. 4.21(日)	五木村の新たな村づくりの方向性に関する村民集会 ※村長が流水型ダムを前提とした村づくりを進めることを表明
第5回	R6. 7. 9(火)	○五木村の新たな村づくりの方向性について(報告) ○令和6年度の協議会の進め方について
第6回	R6.10. 2(水)	○人口減少対策、移住・定住の推進について
第7回	R6.11.13(水)	○人口減少対策、移住・定住の推進について ○産業振興・賑わいづくりについて
第8回	R7. 1. 8(水)	○産業振興・賑わいづくりについて ○生活環境の改善について
(参考)五木中学校における主権者教育	R7. 1.20(月)	○中学生の視点による「五木村の生活環境の改善」について ※中学生から出された意見も本提案書に反映
第9回	R7. 2.17(月)	○生活環境の改善について ○平場の造成・利活用について ○「五木村東地区まちづくりランドデザイン策定に向けた提案」案について



R5.9.8 第1回協議会



R5.11.30 大型模型実験施設視察



R6.1.24 第3回協議会



R6.3.28 第4回協議会



R6.7.9 第5回協議会



R6.10.2 第6回協議会



R6.11.13 第7回協議会



R7.1.8 第8回協議会

協議会等の開催状況

3. 東地区の活性化、まちづくりに向けた提案

五木村では人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、多くの村民が村の将来に対して強い危機感を抱いています。私たちが愛する五木村を将来に引き継いでいくためには、住民が安全で快適に暮らせる環境をつくとともに、地域資源を活かした産業の振興や賑わいの創出を通じて村の魅力を高めることで、人口減少を食い止め、更には増加に転じさせる必要があります。

東地区は公共施設や商店、住宅等が集積する村の中心部であることから、その活性化、まちづくりが進むことは村全体の振興に大きく寄与し、上記の課題解決に貢献することが期待されます。

このことから、本協議会は東地区の活性化、まちづくりに向けて以下のとおり提案します。

1. 基本的な考え方

東地区の活性化及びまちづくりの推進並びにランドデザイン策定を進めていくに当たり、以下のことに留意していただきますようお願いいたします。

(1) 多様な主体との協働によるまちづくり

- 行政だけではなく、村民や村内事業者の意見を聞き、まちづくりに参画させること。特に、五木村の将来を担う若い世代との協働に取り組むこと。
- 外部の視点や専門的な意見を取り入れるため、移住者や村外事業者、専門家についても、必要に応じて積極的にまちづくりに参画させること。

(2) 一日も早い効果発現に向けた迅速なまちづくり

- 急速な人口減少、少子高齢化が進む危機的状況を踏まえ、施策の効果が一日も早く実現するよう、時間的緊迫性をもってまちづくりに取り組むこと。

(3) 将来変化へ柔軟に対応するまちづくり

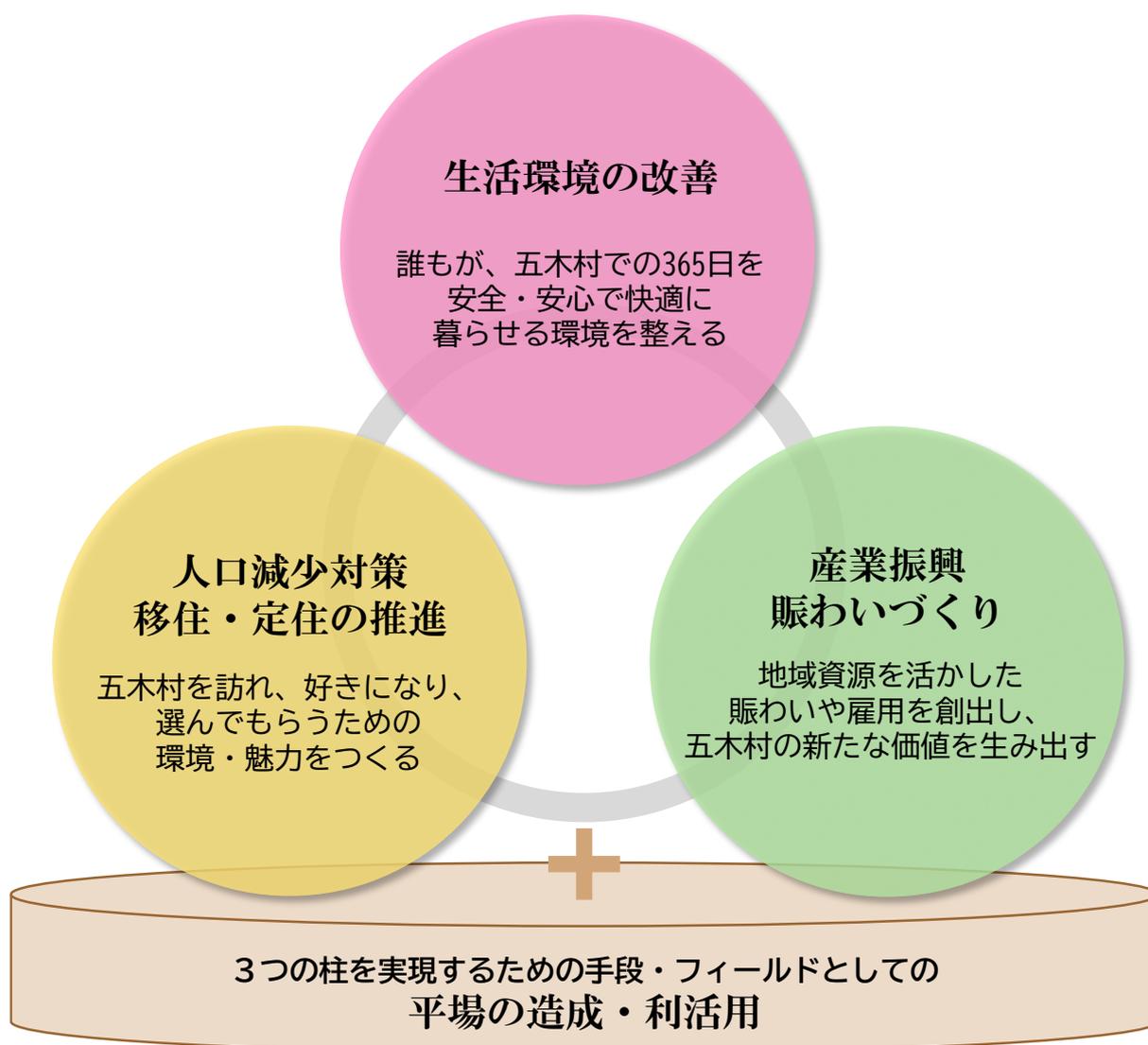
- 流水型ダム建設、平場造成、義務教育学校への移行、くまもと林業大学校県南校の機能拡充など、東地区のまちづくりに大きく影響する事業が予定されているが、現時点で詳細が決まっていないものがあることに加え、社会情勢の変化も予想される。このため、将来起こりうる変化には柔軟に対応しながらまちづくりに取り組むこと。

(4) 村全体への波及効果、課題解決に寄与するまちづくり

- 村の中心部である東地区の活性化が村全体の発展、課題解決にも寄与し、施策の効果が最大化するようなまちづくりに取り組むこと。

2. 提案内容

- 協議会では、村の中心部である東地区が果たすべき機能や協議会会員の意見を踏まえ、「人口減少対策、移住・定住の推進」「産業振興・賑わいづくり」「生活環境の改善」の3分野を議論の柱として位置づけ、議論を行いました。
- また、3つの柱を実現するための手段・フィールドとして、平場の造成や造成後の利活用についても協議を行いました。
- 各分野の提案内容は次頁以降のとおりです。



提案の3つの柱

1 人口減少対策、移住・定住の推進

五木村を訪れ、好きになり、選んでもらうための環境・魅力をつくることが重要です。

- ①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進するための住まいの確保
- ②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり
- ③関係人口の創出・拡大に向けた取組み



2 産業振興・賑わいづくり

地域資源を活かした賑わいや雇用を創出し、五木村の新たな価値を生み出すことが重要です。

- ①流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用(移設含む)による観光の推進等
- ②東地区における交流の促進(賑わいづくり)
- ③農業・林業・商工業の促進
- ④企業誘致・地元事業者支援・人材確保



3 生活環境の改善

誰もが、五木村での365日を安全・安心で快適に暮らせる環境を整えることが重要です。

- ①インフラの充実・改善
- ②買い物環境の充実・改善
- ③その他

付替村道・逆瀬川1号橋イメージ



平場の造成・利活用

平場は、3つの柱を実現するための手段・フィールドとして活用することが重要です。

平場候補地イメージ



住民や事業者の意見を把握した上で決定し、景観や安全性への配慮、子どもの遊び場創出等を行うことを検討

産業関連の将来ニーズをふまえた土地利用、企業誘致のための環境整備、賑わいづくりのための機能や施設整備をすることを検討

着手可能な箇所から順次取り組み、若者の移住や高齢者の村内移転等も考慮し、住まいの確保に活用することを検討

1 人口減少対策、移住・定住の推進

◎…重点項目

①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進するための住まいを確保

対象者

- 若者や子育て世代を最重要ターゲットとすること
 - ・ ターゲット層にヒアリングを行うなどニーズをしっかりと把握し、施策に反映させること

空き家の利活用

短期的な取組み

- ◎ 賃貸・売買等の利活用や除却を促す仕組み(支援制度含む)を創設すること
 - ・ 外観調査によるランク付けだけでなく、各物件の個別事情を調査・把握し、状況に応じた対策を講じること
 - ・ 利活用や流動性を高めるための修繕や除却等に対しては、思い切った財政支援を行うこと
 - ・ 相続や権利関係の課題を解決するため、相談会の開催や関係費用の助成等、支援策を講じること
 - ・ 空き家バンクの周知を強化するとともに、空き家バンクへの登録を促す仕組みを構築すること
- ◎ 相談対応、調査、マッチング等を専門的に行う人材や体制を確保すること

中長期的な取組み

- 空き家の除却促進に伴い発生した土地についても、流通を促す仕組みの構築について検討すること

公営住宅の整備・平場の活用

短期的な取組み

- ◎ 当面の移住希望者等の需要に応えるため、既存の空き地等への公営住宅整備を検討すること

中長期的な取組み

- ◎ 今後整備が予定されている平場の一部を住まいの確保に活用するよう検討すること
- 整備(誘致)する住宅の種別(分譲宅地、村営住宅、民間賃貸住宅等)や数量については、平場の整備時期や人口の推移、社会情勢、行政コストなどを考慮したベストミックスを検討すること
 - ・ 移住者が最初に住む可能性が高い賃貸物件の整備・誘致を優先的に検討すること
 - ・ 賃貸物件の家賃については、村内の相場感にあうものとなるよう配慮すること
 - ・ 分譲宅地を整備する場合は、現村民や移住者のニーズをしっかりと把握した上で、適正な数量とすること
- 活用する平場の位置については、主な用途(若者の移住、集落再編による高齢者の村内移転等)、ライフライン、日当たりなどを総合的に考慮して選定すること

その他

短期的な取組み

- ◎ 周辺地区で活用可能な土地について調査を行い、地域住民と協議の上、住まいの確保に向けた具体的な検討を行うこと

中長期的な取組み

- ◎ 過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下を想定し、二地域居住の受入先や集落再編の可能性を見据えた住まいの確保について検討すること

②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり

- ◎ 選ばれ、住み続けてもらうための教育・子育て、仕事、生活環境などの魅力づくりに取り組むこと
- 移住を促すため、村内企業の求人情報を収集し、移住希望者に情報提供する仕組みを構築すること
- 地域内の複数の企業の仕事を組み合わせて働く特定地域づくり事業協同組合と連携し、新たな働き方と移住定住をセットでPRすること
- 移住者が地域に円滑に馴染めるよう、地域住民と連携しながら、移住者に対する地域住民の引き合わせや行事・風習の事前説明、移住後のフォローアップ等を行うこと

③関係人口の創出・拡大に向けた取組み

- ◎ 都市部と山間部の交流、越境学習など、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けた対策に取り組むこと
 - ・ 関係人口については、単に人数を求めるのではなく、その関係性の内容や関係の深さについても重視すること

2 産業振興・賑わいづくり

◎…重点項目

①流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用（移設含む）による観光の推進等

溪流ヴィラ ITSUKI の移設

- ◎ 「溪流ヴィラITSUKI」について、移設を前提に検討し、滞在型観光を推進する体制を構築すること
 - ・ 移設先については、「川沿いにある」「川が見える」という特色を引き継ぎ、新たな平場候補地や東地区以外も含めて検討すること
 - ・ 施設内容(規模、収容人数、配置、設備等)や料金体系等について、これまでの運営経験や専門家の意見等を踏まえ、よりよいものとなるよう検討すること
 - ・ 移設先や施設内容等の検討に当たっては、他の観光施設やアクティビティなどの観光資源との連携を考慮すること

五木源パークの存続

- ◎ 「五木源パーク」について、想定される浸水頻度や設備の耐水性等を考慮したうえで、各種イベントに活用できる施設として存続させるとともに、更なる利活用策について検討すること
 - ・ かさ上げの要否については、親水性の確保(川との距離)や維持管理のしやすさなどを総合的に考慮して判断すること
 - ・ 貯水による土砂堆積や施設損傷等の影響が生じた場合は、国へ適切に対応するよう求めること

大型遊具

- ・ 現在の利用実態に鑑み、新たな平場候補地を含めて、利用しやすい場所に移設することも選択肢の一つとして検討すること

鹿肉解体加工所・椎茸生産団地の移転

- 鹿肉解体加工所及び椎茸生産団地について、所有者、利用者と協議し、移転先等を検討すること

カヤック等の水上アクティビティの継続

- カヤック等の水上アクティビティについて、流水型ダム完成後も継続できるよう、堆積土砂の撤去や水面を維持するための堰堤整備など必要な対策を検討・実施すること

②東地区における交流の促進（賑わいづくり）

道の駅を核とした賑わいづくり

- ◎ 観光の拠点となる「道の駅 子守唄の里五木」を核として、賑わいづくりに必要な機能や施設の検討を行うこと

物産館周辺

- ・ 施設前及び上部(未舗装)の駐車場について、来訪者にわかりやすいよう案内等の工夫を検討すること。また、年齢や障がいなどに関係なく利用しやすいよう、バリアフリー化を検討すること

温泉施設「夢唄」周辺

- ・ 食事場所、宿泊施設、RVパークなど、施設利用者や観光客の利便性向上に資する機能について検討すること
- ・ ヒストリアテラス五木谷については、観光客や村民の利用が増えるよう、適宜、展示の入替を行うなど、利用者が楽しめる工夫を検討すること

その他

- ・ 村民や観光客が食事できる店舗や場所(自動販売機やイートインスペースの設置等)を増やす対策について検討すること
- ・ 観光客に食事場所をわかりやすく紹介すること
- ・ 観光施設の各拠点の周遊を促すための仕組みを構築すること(例:道の駅来訪者に温泉の割引券を配布する、スタンプラリーの実施)

新たな交流(賑わい)創出

- ◎ 新たな交流(賑わい)創出について、新たに造成される平場や水没予定地、五木村の豊かな自然や景観、伝統文化等の地域資源を活かした取組みを進めること

<参考>協議会で出された意見

五木源パーク付近などの水辺に、子どもたちが安全に水遊びなどができる空間を整備
以前のホタル祭りのようなイベントによる交流の場の創出／展望台の整備(天然プラネタリウム)
里山における散策路の整備／紅葉スポットの紹介とスポットまでの道路整備
サイクリングできる自転車道の整備／新たな平場における大学等の合宿施設の整備
ダムにまつわる歴史等をテーマにしたツアー造成／川を背景に写真を撮れるフォトスポットの整備
農家民泊などによる宿泊施設の確保／大平銅山跡地の保存・利活用
過疎地で静かな環境を活かした趣味(楽器の練習等)を楽しむスペースの整備

アクティビティの拡充・人材育成

- ◎ 五木村独自の観光資源となるように、既存施設等と連携した既存アクティビティの拡充や新たなアクティビティの導入、人材育成を検討・実施すること
 - ・ 観光客の滞在時間を延ばすため、新たなアクティビティの造成に取り組むこと
 - ・ アクティビティの実施に必要な人材について、村外事業者との連携も含めて、必要数を確保できるよう支援策を検討すること
 - ・ 参加者の安全性が十分に確保できるよう、アクティビティ運営者に安全管理を徹底させるとともに、必要な講習等を受けるための支援について検討すること
- 観光客が「五木村に来てよかった・また来たい」と感じられるよう、村民一人ひとりが観光客を温かく迎える「おもてなし」意識を持つための機運醸成に取り組むこと
- 村の観光資源の魅力を広くPRするため、発信力を強化すること(例：SNSやインフルエンサーの活用)

③農業・林業・商工業の促進

農業・林業等の振興

- 現在試験栽培しているぶどう山椒について、村の農業振興に寄与するよう取り組むこと
- 村の特性を踏まえた収益性の高い新規作物の導入を検討すること
- 林業従事者を確保するため、地域おこし協力隊の活用や、林業従事者用の居住施設を確保するなど、あらゆる対策を検討すること
- 特産品を利用した村の名物となるような商品開発を促す仕組みづくりを検討すること
- 各業種の将来的なニーズを把握し、新たに造成される平場の利活用に反映させること(例:中間土場や天然木加工場などの林業関連施設など)

林業大学校県南校の機能拡充・賑わいづくり

- ◎ くまもと林業大学校県南校の機能拡充及び当施設を核とした地域活性化に向けた取組みの検討結果を踏まえ、東地区のまちづくり及び村全体の賑わいづくりに反映させること
 - ・ 卒業生が五木村内の事業体に就職し、村内で活躍するよい循環を生み出すための仕組みを検討すること(例:卒業生に先生役として林業大学校の人材育成に関わってもらう)
 - ・ 生徒が村内に居住し、充実した生活を過ごせるよう、県と連携して必要な施設・機能の確保を検討すること(例:学生寮や空き家を改修した交流スペースの整備など)
 - ・ 生徒が住民の一人として地域と関わることで賑わいの創出につながるよう、関係機関と連携し、地域住民との交流や地域行事への参加を促進すること

④企業誘致・地元事業者支援・人材確保

企業誘致

- ◎ 平場の造成とあわせて、村の条件・特徴に合う企業(林業関係やオフィス系企業等)の誘致について検討し、必要な環境整備を行うこと

地元事業者支援・人材確保

- 地元事業者が行う業態転換や経営多角化などの新たな取組みに対して、資金や人材面の支援について検討すること
- 移住定住の推進とあわせて、村内事業者の人材確保や起業を促す対策を検討すること
 - ・ 地域内の複数の企業の仕事を組み合わせて働く特定地域づくり事業協同組合と連携し、新たな働き方と移住定住をセットでPRすること

3 生活環境の改善

◎…重点項目

①インフラの充実・改善

安全・安心の確保

- ◎ 住民のニーズを踏まえた街灯や防犯カメラの設置について検討するとともに、地域や住民による設備の設置・維持管理に対する支援について検討すること
- 防災カメラについて、住民のニーズに応じた増設や、視認性を高めるため画質を向上させることを検討すること
- 各代替地の地盤や地下水等について、経年変化に伴う変動に留意し、必要に応じて国と連携し、調査・対応を行うこと
- 停電対策のため、電線に支障を与える樹木について、関係機関と連携し、適切に伐採などの管理を行うこと

水道

- 地区管理の簡易給水施設について、地区の要望に応じて村管理への移行を協議すること

新告知端末(タブレット)

- 住民の生活環境改善のため、新告知端末(タブレット)を最大限活用すること

医療・福祉

- ◎ 村外医療機関への通院をしないで済むよう、五木村診療所の機能強化やオンライン診療の実施について検討すること
- 新告知端末(タブレット)を活用するなど、利用しやすい高齢者の安否確認のシステムについて検討すること
- 村において検討が行われている福祉施設や高齢者住宅の確保について、移転、統廃合などによって空いた既存施設の利活用も候補として検討し、早急に方針を示すこと

付替村道

- ◎ 付替村道(未整備区間)の整備の必要性や内容について、日常生活上の利用頻度、宮園地区等へのリダンダンシー確保、景観に与える影響、地質等を踏まえた安全性など、様々な観点から検討すること
- 付替村道を整備する場合は、歩行者の安全確保について配慮すること

その他

- ヒストリアテラス五木谷など、乳幼児を連れた家族が利用する公共施設については、授乳やおむつ替えをできるスペースを確保すること

②買い物環境の充実・改善

高齢者支援

- ◎ 高齢者の買い物支援のため、新告知端末(タブレット)を活用した買い物サービスや、移動手段としての電動カートの貸し出しなど、高齢者が利用しやすい仕組みについて検討すること

品揃え・サービス、営業時間

- ◎ 改修後の道の駅について、村民のニーズを把握したうえで、販売商品や提供サービス(ATM、マルチコピー機等)の拡充、営業時間の延長を検討すること
- 自動販売機は消費者の購買可能な時間の延長及び事業者の省力化に資することから、行政による設置または民間事業者の設置に対する助成について検討すること

③その他

再生可能エネルギー

- 村の脱炭素化や村内経済循環を促進するため、村の地域資源を活用した再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス等)の導入を推進すること
- 国や県と連携し、砂防施設等を利用した小水力発電等について検討すること
- 設備の導入に当たっては、地域住民との合意形成や景観に与える影響等について、村が適切に監督すること

ゴミ処理・リサイクル活動

- 居住地区外のゴミステーションへのゴミ持込みやゴミの適正な分別など、ゴミ捨てに関する基本的なルールについて定期的に啓発を行うこと
- リサイクル活動の負担を軽減し、効率的にリサイクルを推進するため、村内にリサイクルボックスを設置するよう検討すること

景観形成

- 良好な景観を形成するため、観光客がよく利用する視点場から見える範囲を中心に、広葉樹やサクラ、季節に応じた花卉などを植栽するよう検討すること
- サクラのテング巢病の対策をしっかりと行うこと

地区行事

- 各集落で実施されているどんどや等の行事について、人口減少や高齢化が進行する現状を鑑み、持続可能性を維持するため、分館単位や村全体で実施することについて必要な協力を行うこと

公共交通

- ◎ 持続可能な村内交通体系の検討について、高校生の通学、高齢者の通院・買い物など、利用者の利便性を十分に考慮すること

教育

- ◎ 義務教育学校移行に伴い小学校機能が移転した後の五木東小学校校舎の利活用について、その効果が村の振興に最大限寄与するよう、検討を行うこと
- 東地区にある各教育機関(保育園、小中学校、高校、林業大学校県南校)と地域が連携した村独自の教育のあり方について検討すること

子どもの遊び場

- 平場候補地を含め、子どもが利用しやすい場所に遊具などを備えた子どもの遊び場を設けること
- 雨天時にも利用できる遊び場の確保について検討すること

4 平場の造成・利活用

◎…重点項目

①平場全体

平場の検討プロセスについて

- ◎ 平場は村の振興に寄与するものであることから、早期に造成するよう、国に求めること
- ◎ 平場は将来のニーズに対応できる規模を確保するとともに、著しく過大なものとならないよう、利用目的や必要性について十分に検討すること
- ◎ 平場の確保については、周辺住民の十分な理解を得たうえで行うこと
- ◎ 平場の利活用については、住民や事業者の意見を十分に把握したうえで決定すること
- 平場の利活用の具体的な議論を行う前提となる位置、規模、時期等の情報については、速やかに住民等と共有すること

②五木東小学校前平場・村道間平場

利活用について

- ◎ 子どもが遊べる遊具や運動ができるスペース、ベンチを整備するなど、村民が日常的に利用し、憩える機能を持たせること
- ◎ 国道沿いに位置し、景観がよい立地を活かし、賑わい創出のためキッチンカーや仮設店舗等を設置できるスペースを設けること

景観への配慮、交差点の視認性確保

- ◎ 該当箇所は景観条例の重点区域内にあり、優れた景観を有する場所であることから、景観に配慮し、景観を活かした整備内容とすること
- ◎ 頭地大橋停止線から国道445号との交差点部の視認性を確保するため、建物の建設を制限するなど配慮すること
- 駐車場機能を持たせる場合は、駐車した車によって景観が阻害されないよう工夫すること

<参考> 高野・坊主山平場の利活用のアイデア

※当平場はまだ造成が決定していないが、様々な意見をいただいたため、参考として記載

スポーツ施設

- ・ 日当たりがよいので水上スカイヴィレッジのようにグラウンドにしてはどうか
- ・ 桜の植栽やサイクリング・マラソンコース等の利用はどうか

住宅・宅地

- ・ 頭地からの見栄えは悪くなるが、地域振興の観点から体育館や住宅を整備してはどうか
- ・ 景色がよいので、観光地や村営住宅、体育館等の利用がよい
- ・ 山江村のような広い駐車場がある住宅を整備してはどうか
- ・ 今の高野代替農地には使っていない畑もあるため、代替農地のほうに住宅を造ったほうが安全性を確保できるのではないか

観光施設

- ・ 高野盛土は農地利用がよい。坊主山は景色がよいので公園、展望所などの観光利用がよい
- ・ 斜面を活かした御立岬のような施設を整備してもよい
- ・ 観光面からは道の駅を起点に回遊させた方がよく、高野・坊主山平場を観光で利用するのは厳しい

農地

- ・ 農地や宅地が望ましい

教育施設

- ・ 林業大学校の宿舎、県立大学の五木教室、福祉施設等を整備してはどうか
- ・ 大学だけではなく、木のことを学べる子どもの遊び場も整備するなど、複合的なものになるとよい
- ・ 高野・坊主山平場は景観がよい場所なので林業大学校を整備するのはもったいないのではないか

その他

- ・ 先に平場造成を行い、利活用は後から考えてもよいのではないか
- ・ 日当たりがよい立地のため、出来るだけ早く整備してほしい

3. 今後の推進体制

- 東地区のまちづくりについて、村民の共感を得ながら、実効性の高いものとして実施していくためには、村民や事業者、専門家の意見を反映させ、協働で進めることが必要です。ついては、ランドデザインの策定、および、各施策の実現に向けては、必要に応じて住民、事業者、専門家等を加えた協議体やプロジェクトチームを作るなど、適切な推進体制を構築していただきますようお願いいたします。
- また、各施策が一日も早く「検討」から「実施」の段階に移るよう、必要な予算の確保を含め、スピード感を持って取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 加えて、東地区のまちづくり、ひいては五木村全体の振興についての情報を広く住民に周知し、意見を得るために、各種媒体を活用した広報や、説明会、シンポジウムなどの開催に取り組んでいただきますようお願いいたします。

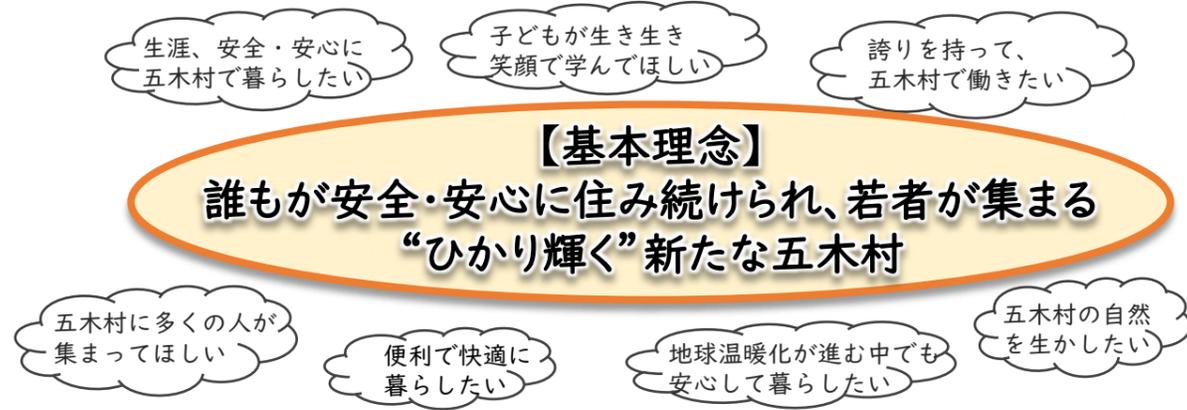
五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案

1 五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案 背景と3つの柱

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画（令和5年5月策定）

1. 基本理念

本計画においては、「ふるさと五木村づくり計画」の取組みや、村・村議会、さらには村民の皆様からお聴きしてきた御意見・御要望を踏まえ、今後の新たな五木村の振興に向けた「基本理念」、「目指す姿」、「方向性」を以下のように定め、国・県が村と一体となって、速やかに取り組んでいくものとする。



2. 目指す姿・方向性等

<目指す姿>

- 生涯を通じて高齢者が安心して暮らせ、子どもの笑顔がはじける“五木村”
→【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進
- 村内外の人が輝き、若者も高齢者も住みよい環境と生きがいを持って働ける“五木村”
→【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出
- 誰もが安全・安心で、便利で快適に暮らせる“五木村”
→【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備
- 五木村の魅力（宝）を求め、国内外から様々な人が集う“五木村”
→【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

<目指す姿の実現に向けて取り組むべき施策>

- 【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進
- 【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」設立

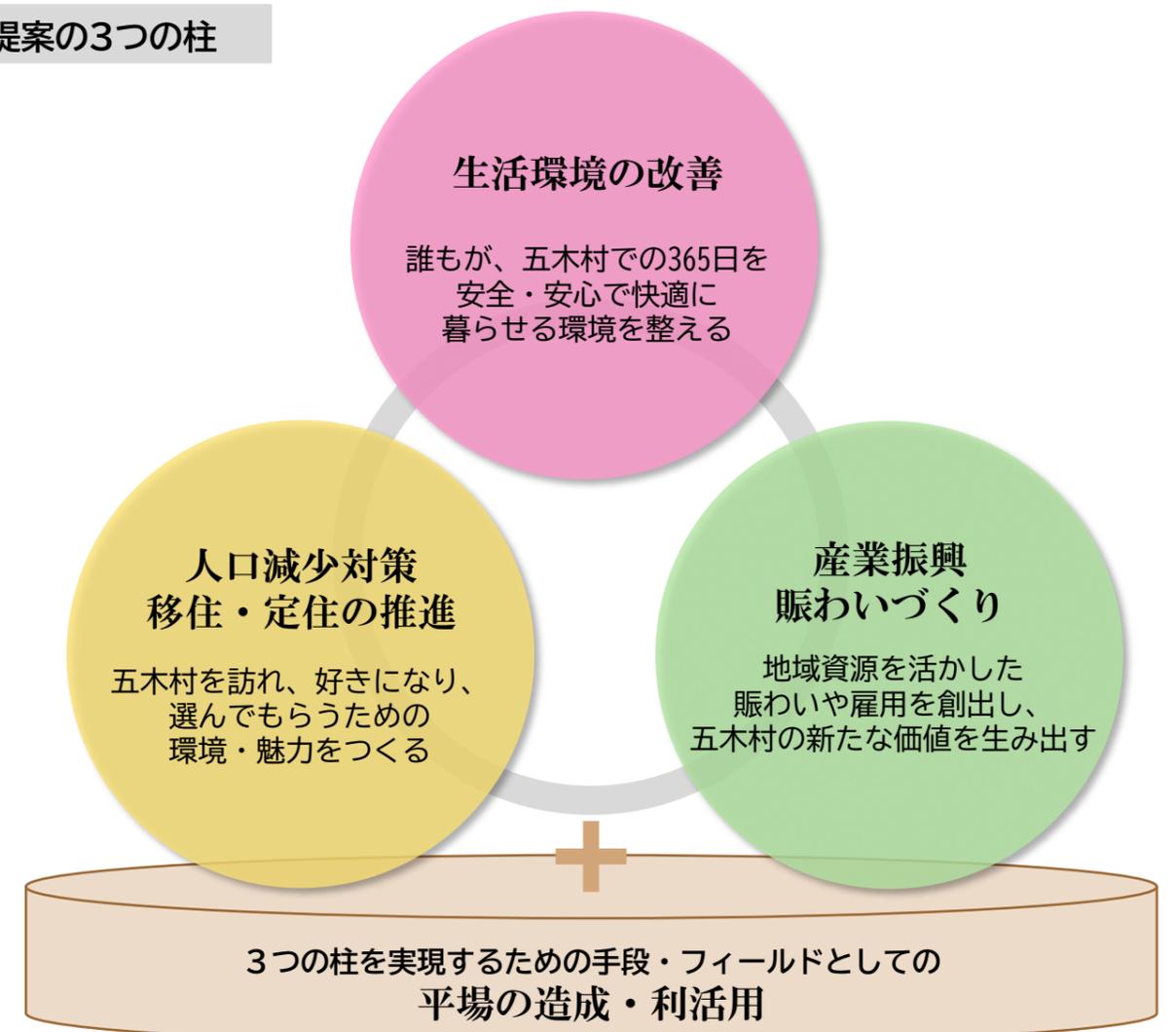
村の中心部である東地区の振興は、**私たちが愛する五木村を将来に引き継いでいくための鍵**となります。
人口減少やダムを前提とした将来の変化に対応しながら、村の魅力を高め、誰もが安全・安心で快適に住み続けられるように、東地区の活性化、まちづくりに向けた提案をまとめました。



基本的な考え方

- (1)多様な主体との協働によるまちづくり
- (2)一日も早い効果発現に向けた迅速なまちづくり
- (3)将来変化へ柔軟に対応するまちづくり
- (4)村全体への波及効果、課題解決に寄与するまちづくり

提案の3つの柱



今後の推進体制

- グランドデザインの策定、各施策の実現に向けて、必要に応じて住民、事業者、専門家等を加えた協議体やプロジェクトチームを作るなど、適切な推進体制を構築
- 各施策が一日も早く「検討」から「実施」の段階に移るよう、必要な予算の確保を含め、スピード感を持って取り組みを推進
- まちづくり、地域振興の情報を広く村民に周知し、意見を得るため、種媒体を活用した広報や、説明会、シンポジウムなどの開催を実施

五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案

2 五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案 3つの柱(概要)

1 人口減少対策、移住・定住の推進

五木村を訪れ、好きになり、選んでもらうための環境・魅力をつくる
ことが重要です。

①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進 するための住まいの確保

- 空き家の利活用や流動性を高めるための修繕や除却に対しては、思い切った財政支援を行うこと
- 空き家に関する相談対応、調査、マッチング等を専門的に行う人材や体制を確保すること
- 既存の空き地等への公営住宅整備や、今後整備が予定されている平場の一部を住まいの確保に活用するよう検討すること
- 過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下を想定し、二地域居住の受入先や集落再編の可能性を見据えた住まいの確保について検討すること

②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり

- 選ばれ、住み続けてもらうための教育・子育て、仕事、生活環境などの魅力づくりに取り組むこと
- 移住を促すため、村内企業の求人情報を収集し、移住希望者に情報提供する仕組みを構築すること

③関係人口の創出・拡大に向けた取組み

- 都市部や山間部との交流、越境学習など、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けた対策に取り組むこと



着手可能な箇所から順次取り組み、若者の移住や集落再編による高齢者の村内移転等も考慮し、住まいの確保に活用することを検討

2 産業振興・賑わいづくり

地域資源を活かした賑わいや雇用を創出し、五木村の新たな価値を生み出すことが重要です。

①流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用(移設含む)による観光の推進等

- 溪流ヴィラITSUKIの移設先は、「川沿いにある」「川が見える」という特色を引き継ぎ、新たな平場候補地や東地区以外も含めて検討すること
- 五木源パークは、想定される浸水頻度や設備の耐水性等を考慮したうえで、各種イベントに活用できる施設として存続させるとともに、更なる利活用策について検討すること
- カヤック等の水上アクティビティは、ダム完成後も継続できるよう、必要な対策を検討・実施すること

②東地区における交流の促進(賑わいづくり)

- 観光客の滞在時間を延ばすため、五木村独自の観光資源となる新たなアクティビティの造成に取り組むこと

③農業・林業・商工業の促進

- 村の特性を踏まえた収益性の高い新規作物の導入を検討すること
- くまもと林業大学校県南校の機能拡充等を賑わいづくりに反映させ、卒業生が村内で活躍する仕組みを検討すること

④企業誘致・地元事業者支援・人材確保

- 平場の造成とあわせて、村の条件・特徴に合う企業(林業関係やオフィス系等)の誘致を検討し、必要な環境整備を行うこと
- 村内事業者の人材確保や起業を促す対策を検討すること



産業関連の将来ニーズをふまえた土地利用、企業誘致のための環境整備、賑わいづくりのための機能や施設整備をすることを検討

3 生活環境の改善

誰もが、五木村での365日を安全・安心で快適に暮らせる環境を整えることが重要です。

①インフラの充実・改善

- 安全・安心のため、住民のニーズを踏まえた街灯や防犯カメラの設置、地域や住民による設備の設置・維持管理に対する支援について検討すること
- 付替村道(未整備区間)の整備の必要性や内容について、日常生活上の利用頻度、宮園地区等へのリダンダンシー確保、景観に与える影響、地質等を踏まえた安全性など、様々な観点から検討すること

②買い物環境の充実・改善

- 高齢者の買い物支援のため、新告知端末(タブレット)を活用した買い物サービスや、電動カートの貸し出しなど、利用しやすい仕組みを検討すること
- 道の駅の改修とあわせて、村民のニーズを調査し、品揃えの充実や営業時間の拡大を検討すること

③その他

- 村の地域資源を活用した再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス等)の導入を推進すること
- 持続可能な村内交通体系の検討は、利用者の利便性を十分に考慮すること
- 義務教育学校移行に伴い小学校機能が移転した後の五木東小学校校舎の利活用について、その効果が村の振興に最大限寄与するよう、検討を行うこと
- 平場候補地を含め、子どもが利用しやすい場所に子どもの遊び場の確保を検討すること



住民や事業者の意見を把握した上で決定し、景観や安全性への配慮、子どもの遊び場の創出等を行うことを検討

平場の造成・利活用

平場は、3つの柱を実現するための手段・フィールドとして活用することが重要です。

①平場の造成・利活用

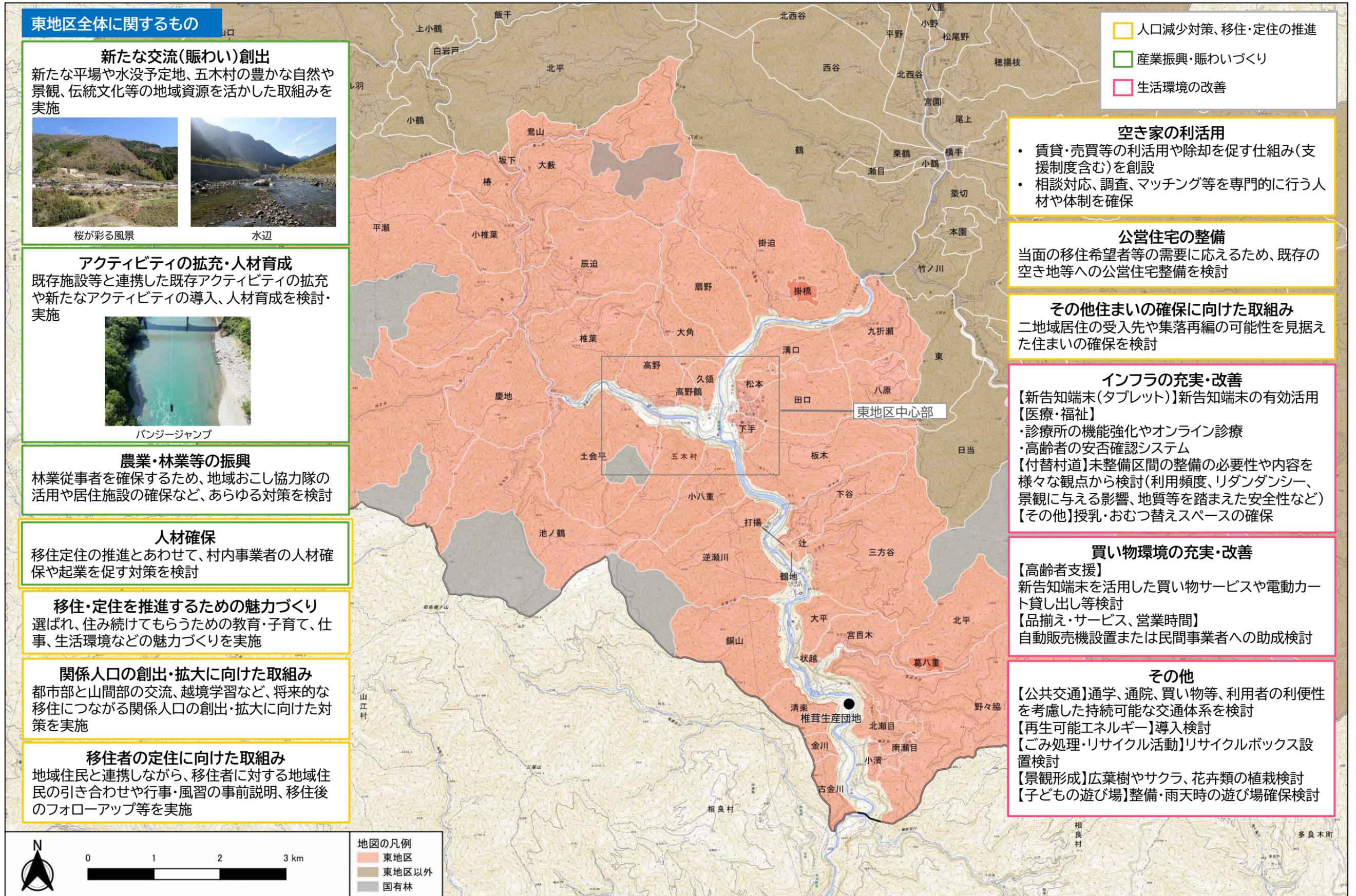
- 平場は村の振興に寄与するものであることから、早期に整備するよう、国に求めること
- 将来のニーズに対応できる規模を確保するとともに、著しく過大なものにならないよう、利用目的や必要性については十分に検討すること
- 平場の造成については、周辺住民の十分な理解を得たうえで行うこと

②五木東小学校前平場・村道間平場

- 村民が日常的に利用し、憩える機能を持たせるとともに、立地を活かし、賑わい創出のためキッチンカーや仮設店舗等を設置できるスペースを設けること
- 良好な景観と頭地大橋交差点からの視認性を維持するため、建物の建設は制限すること



五木村東地区全体のイメージ(素案)



注)各地区の範囲は、地籍調査結果や字図をもとに作成しており、範囲は推定である。また、集落名のない範囲は、国有林に該当する。

